

お客様 各位

シェラトン・グランデ・トーキョーベイ・ホテル  
千葉県浦安市舞浜 1-9  
総支配人 長田 明

## ノロウイルスによる食中毒事故発生に関するお詫びとお知らせ

このたびシェラトン・グランデ・トーキョーベイ・ホテルにおきまして、食中毒事故が発生致しました。本件について下記の通りお知らせ致します。発症されましたお客様には多大なる苦痛とご迷惑をお掛けしたことを、心より深くお詫び申し上げます。また、当ホテルを日頃からご利用いただいているお客様および関係者の皆様にも多大なご迷惑とご心配をお掛けしますことを、重ねてお詫び申し上げます。

### 記

#### 1. ノロウイルス食中毒事故の発生及び行政処分の内容等について

当ホテルにおいて平成 29 年 5 月 28 日に行われた 4 件の結婚披露宴に参列したお客様の中で、帰宅された後に体調を崩された方がいらっしゃいました。

上記披露宴で提供した食事を原因とした食中毒である疑いが生じたことから、5 月 30 日から市川保健所による調査が行われ、その結果、最終的に 10 名のお客様からノロウイルスが検出され、同保健所の調査により 34 名のお客様が体調を崩されたことが判明しております。また当ホテル従業員からもノロウイルスが検出されました。そのため、当ホテルは、市川保健所より、6 月 2 日から 6 月 4 日までの 3 日間、食品衛生法に基づき、事故が発生した 2 か所のキッチン並びにパントリーについて営業停止処分を受けました。なお、事故発生後、当ホテルでは自主的に当該 2 か所のキッチン並びにパントリーでの営業を 5 月 31 日から停止しており、引き続き 6 月 7 日まで営業を停止いたします。

なお、今回処分を受けたキッチン等以外のその他の宴会場のキッチン・一般レストランのキッチンは通常通り営業しています。

#### 2. 再発防止について

当ホテルといたしましては、日頃よりこのような事態に至らぬよう食品衛生に関する従業員への研修と指導、そして調理設備の洗浄・清掃および消毒、それらの点検の徹底にあたってまいりましたが、このたび事故が発生しましたことお詫び申し上げます。この事態を厳粛に受け止め、再発防止に向けて従業員の健康管理も含めた対策を徹底し、食の安全・安心の確保にホテル一丸となって取り組んで参ります。

以上